

令和5年5月12日

# お知らせ

担当課：土木部道路建設課

担当者：鶴崎、赤井

内線番号：4222、4223

直通番号：086-226-7470

## 国道486号 川辺橋(歩行者・自転車用側道橋)の 通行止めに伴う対応について(第2報)

国道486号の川辺橋(歩行者・自転車用側道橋)において、橋脚1基の傾斜が発見され、5月8日から通行止めとしておりますが、早急に損傷部分を撤去できるよう準備を進めるため、現地着手しますのでお知らせします。

### 記

- 1 作業の場所 倉敷市真備町川辺(川辺橋(歩行者・自転車用側道橋)下流右岸側の高水敷から傾斜した橋脚への河川内)
- 2 作業の内容 今後必要となる河川内の作業ヤードを確保するため、河川内への進入路及び河川内の一部を玉石等で埋めるもの。  
5月13日(土)：必要となる高水敷の草刈りを実施し、  
～14日(日) 作業に必要な資材(袋詰め玉石)を作成するための資材置き場及び作業スペースの確保、資材の搬入。  
5月15日(月)～：袋詰め玉石の作成を開始。  
河川内に巨石を投入、その上部に袋詰め玉石を設置し、河川内に作業ヤードを構築。
- 3 理由 現在も橋脚の傾斜が進行しており、今後、橋脚の倒壊及び上部工の崩落の恐れがあることから、損傷部分を早期に撤去する方法の検討を進めており、方針決定後速やかに現地作業に入るため、必要となる作業ヤードの確保を先立って進めるもの。

#### ～県民の皆様へ～

新川辺橋(自動車用)を歩行者等が通行することから、車両についてはできるだけ周辺の橋梁を渡ってくださいますよう、ご協力お願いいたします。